

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局

令和4年8月26日

問い合わせ先



(所属) 海上安全環境部 外国船舶監督官

(電話) 06-6949-6433

(担当) 岩佐、渡辺、荅原

C to Sea プロジェクト

海や船が「楽しく身近な存在」になるための取組み。

ポータルサイト「海ココ」→



PSC*集中検査キャンペーンを実施します

※ 入港してきた外国船舶に対して港を管轄する国(寄港国)がその外国船舶に対して、国際基準を遵守しているかどうかを検査することをいう。

東京 MOU(アジア・太平洋地域における PSC 協力体制。日本国も参加)の加盟国・地域では、パリ MOU(欧州・北大西洋地域における PSC 協力体制)と毎年、テーマを協議し、同じテーマのもと、PSC集中検査キャンペーンを実施しています。

今年度のテーマは「STCW 条約」(船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)で、特に、次に掲げる事項の確認等を実施することとなっています。

近畿運輸局におきましても、これに従い、9月1日から11月30日までの期間、この PSC 集中検査キャンペーンに取り組み、外国船舶の船主、運航者、船員等の安全及び海洋汚染防止に対する意識の向上を図ります。

- ① 船員と職員が要求されている有効な資格証明書を受有していること
- ② 船員の休息時間の記録が条約の要件を満たしていること
- ③ 船員が有効な健康証明書を受有していること など

(参考)

これまでのPSC集中検査キャンペーンのテーマは以下のとおりです。

- ・2021年 船舶の復原性
(2020年は新型コロナ感染拡大の影響により実施せず)
- ・2019年 非常システム及びその手順

配布先

海事関係業界紙